



新しい拠点ができました ～ほっぷ開所式～

理事長 西田 良枝

娘が幼稚園に通いだした頃、「浦安共に歩む会」の仲間と共に、学校を卒業した後の障がいがある人たちの生活を知りたくて、作業所や授産施設、デイサービスなどを見学してきました。

重い障害の人は「働く」ということ自体の対象になっていない…。障害別にわかれている場所で、障害のない人とのかわりは指導員と言われる人のみで日中過ごす、もしくは作業をする…など等。そこで見た光景の多くは、残念ながら私達の未来への希望にはなりませんでした。

あれから十数年。数々の取り組みを実際に見に行ったり講師を招いて勉強をしたりしながら、自分たちの求める未来を実現しようと進んできました。障害が重くても「働く」ことができず、それは、自らの持っている力を発揮することでもあり、障害があるからこそできることもあると思います。障害のある人となない人がいっしょに働き、働けない状態のときは働かず…。地域の人たちとのつながりが持てるような場所…。

そんなイメージを持ちつついたおとし、障害者自立支援法によって市町村事業になった地域生活支援センターI型のあり方に、目がとまりました。目的は地域との交流や障害の理解の促進などが事業として明確にありながら、個別で縛られず緩やかな「場」としての箱物、地域の人に開かれていて、誰もが安心してこられる仕組み…として運営できることに魅力を感じました。

そして、昨年、厚生労働省障害者保健福祉推進事業の補助で地域活動支援センターの調査研究事業を行い、そこで得られたものを元に“地域活動支援センターとも”のあり方が決まっていきました。

私の娘は言葉を発しません。だからなおさら、私は彼女の意志を踏みにじっていないだろうか？きちんと彼女の主体性を尊重しているか…と時に自問自答しながら娘を育ててきました。地域の中で育っていく彼女に必要なものは、本人の存在を影から支える、「黒子に徹した支援」だったと思います。

私は親でもありますが、地域福祉に携わる者としても、厚労省の研究事業や今までの子育てや「とも」での事業による様々な経験を通して、当事者が主体的に前面に出て活動していくことの大切さを痛切に感じています。

最初から順調に…とはいきませんが、“地域活動支援センターとも”は当事者の活動拠点として地域の中に根付いていくことができるように運営して行きたいと思っています。

地域活動支援センターを運営することが「目的」ではなく、障がいがある人もない人もともに楽しく暮らすための「手段」として。それを実現するのは、障がいがあるひとが生き生きと街で暮らしている姿からはじまるのだと思っています。

『ほっぷ』がスタート～二つの拠点が揃いました～

今年、4月よりスタートした“地域活動支援センターとも”は、浦安市の建物確保の困難さや家賃の事情もあり今川と新浦安駅前二つの拠点での運営となりました。駅前センターは改修が必要だったため、4月からスタートできたのは今川センターのみで、一日も早い駅前センターのオープンに向けて建物の改修と準備に取り組んできました。

10月10日、念願の駅前センター『ほっぷ』がスタート。(3頁参照ください)今川センターは、当事者活動を主体にオープンスペースやひとりひとりの活動、グループでのプログラム、音楽療法、相談などを行っており、場所も住宅街の一角にあります。

『ほっぷ』は人通りの多い新浦安駅南口から1分の地の利を生かしたお店として運営しています。様々な障がいの人がそれぞれ自分にあった働き方をしています。お店の装飾は障がいのある人の作品。作品の制作、それもお仕事です。調理をする人、お掃除だけに来る人、チラシを配る人…いろいろな働き方があります。

狭いスペースからたくさんの仕事を生み出すため、また、働いている障がいのある人の賃金を増やすため、お店は多機能です。朝10時～16時までの昼の部と17時以降の夜の部では、お店がリサイクルショップから飲食店にがらりと変身します。これだけの好立地条件の場所を福祉施設だからといって“平日9時～17時の利用”ではなく、有効に活用しなければ、と思いました。

オープニングの日には、皆さんにその変身振りを見ていただくこと、開所式も2部制にしました。朝、9時からの昼の部の開所式と事業説明会には約80名、夜の部の祝賀会には60名余りの方がご参加くださり、にぎやかな門出となりました。

ほんとうにたくさんの方々のご支援とご協力、そしてご理解があり、“地域活動支援センターとも”はスタートできました。心から深く感謝申し上げます。

ぜひ、二つの拠点に、多くの皆さんが足を運んでいただけますよう、お待ちしております。

— 今年も採択されました — 「平成 20 年度厚生労働省障害者自立支援調査研究プロジェクト」

昨年度、「とも」は「地域生活支援事業の先駆的・試行的（モデル）推進事業」を行いました。その研究プロジェクトでは、地域活動支援センターの有効性を検証しました。

今年度は、相談支援と権利擁護に着目し、研究事業を行っています。本プロジェクトの狙いは3つあります。まず、「相談支援とは？」—とかく曖昧で“話を聞く仕事”のイメージが先行し、実態が良く分からないと言われる相談支援事業が、障がいのある方の地域生活を支えるために、どんな役割を担い、相談員は何を肝に銘じて仕事をするべきかを、具体的に分かりやすく伝えることを目指しています。次に、権利の視点です。「権利擁護」という言葉も簡単に説明できる人が少ないのではないのでしょうか。このプロジェクトでは、「守るべき権利って何だろう、権利を守る活動はどんな活動であるのか」ということを検証します。最後に、障がいのある方のその人らしい地域生活を支える相談支援の手法の一つと言われている障がい者ケアマネジメントのあり方についてです。これらの事柄を①調査研究委員会 ②アンケート及びヒアリング調査 ③現地視察 ④講演会の4つの手法で研究していきます。

上智大学社会福祉学科教授 大塚晃先生に委員長をお願いしている調査研究委員会では、10名の委員さんにご協力いただき、既に熱い議論が展開されています。

現在、全国の市町村委託相談支援事業に関するアンケート調査が進行中です。本研究プロジェクトの主旨に共鳴した自治体の方からは、成果発表を待ち望む声も届いています。ヒアリング調査では、相談支援を活用している利用者みなさんに、直接お話を聞かせていただき、当事者の立場から相談支援のあり方について提言していただきます。

現地調査については、先駆的相談支援を展開している地域3箇所（四国中央市、西宮市、帯広市）を訪問し、地域自立支援協議会への参加、行政担当者、相談支援利用者さんとの意見交換を行ってきます。

また、12月6日（土）、本プロジェクトの委員の一人である大石剛一郎先生による権利擁護についての講演会を行います。「これって権利侵害？」というタイトルで、障がいのある方の弁護経験豊かな先生の実体験に基づき、具体的に障がいのある方の権利保障について講演していただきます。浦安市地域自立支援協議会とタイアップし、広く市民の方に公開した講演会ですので、皆さん、是非、ご参加ください。

来年の春には、本プロジェクトの研究成果を発表いたしますのでご期待ください。

【浦安市障がい児・者総合相談センター 矢富】

浦安市地域自立支援協議会

浦安市地域自立支援協議会の活動状況について報告いたします

10月2日、啓発・広報プロジェクト会が開催されました。昨年に引き続き、今年も啓発・広報プロジェクトと障がい者週間記念イベントが協働し、実行委員会形式で、12月6日、「生き生きと暮らし、心かよう街をめざして」というテーマのもと、「浦安市地域自立支援協議会・障がい者週間記念イベント」が開催される予定です。当日のイベントでは、天候に恵まれれば、浦安市ゲートボール場で乗馬セラピーと各福祉団体による屋台の出店が企画されています。また、午後からは、浦安市文化会館大会議室で、障がいのある方の権利を守る活動に熱心に取り組んでおられる大石剛一郎先生をお迎えし、実際の弁護事例を通じて見えてくる障がいのある方の人権保障の現状を、具体的にわかりやすく語って頂きます。障がいのある当事者はもとより、その家族、福祉従事者、地域自立支援協議会委員、そして市民の方、一人でも多くの皆さんと「人権」について共に考える時間を持ちたいと思っています。この講演会は、上記の厚生労働省障害者自立支援調査研究プロジェクトと連携して行われます。

そして、10月27日、第2回全体会が開催されました。浦安市長のスウェーデン視察報告に引き続き、相談支援事業の上半期活動報告、また今後の自立支援協議会の活動予定など、一般市民の方にも自立支援協議会を知って頂き、より身近に感じていただくための機会が設けられました。

「障がいのある人もない人も共に暮らしやすい街づくり」が私達が暮らす浦安に開花するように、地域自立支援協議会による地域に種をまく活動が進行中です。

【浦安市障がい児・者総合相談センター 岡田】

交流スペース “一緒に話そう！！” ～先輩お母さんたちと色々な話をしませんか？～



社会福祉法人 パーソナル・アシスタンスともでは、平成 19 年度千葉県障害者自立支援対策臨時特例基金事業補助金の「障害児を育てる地域の支援体制整備事業」である体験交流スペースの整備補助を受け、交流スペースを開催してきました。

交流スペースとは、障がいを持つ子どもを育ててきた先輩お母さんと、今現在色々なことで悩んでいた、情報が欲しいけれどどこに聞いたらよいかわからないなど、ニーズを持ったお母さんたちをつなぐおしゃべり会のような空間です。平成 19 年度は上記補助金を受け行ってきましたが、障がいをもつ小さい子どもたちを育てているお母さんたちの、孤立化や悩みを抱え込んでいる現実は大変辛い状況です。わずかな時間ではありますが、気軽に愚痴や悩みを聞いてもらえる、他のお母さんたちはどうなんだろう、今まではどうしていたの？などの疑問に答えてもらえる、構えずに参加していただけるスペースが必要では…と考え、平成 20 年度も“とも”独自で引き続き開催しています。どんな事でも遠慮なく聞いたり話せたりする場ですので、是非参加したい方はご連絡下さい。

小さい子どもを育てているお母さんだけではなく、高校や就労のことなど、どの年齢でもその道を通ってきた先輩はいるはず。子どもたちの障がいも様々、進路も様々ですが、多年代のお母さん同士が知り合い、つながっていくことはとても意味のあることだと考えています。振返れば、自分自身も落ち込んだり悩んだり、時には泣きたくなったりしたとき、お母さん同士愚痴を言いあい、励まされ支えられてきたことを思い出します。お母さんだけではなく、お父さんの参加も自由です！！障がいをもつ子どもたちを、いつでも育てやすい地域にしていくため、支援のひとつとなればうれしいです。

【竹谷】



地域活動支援センターとも 駅前センターほっぷ (HOPP) オープン！

4 月から始まっている地域活動支援センター「今川センター」に続き、10 月 10 日より新浦安駅南口に、駅前センターが「ほっぷ」という名前でオープンしました。「ほっぷ (HOPP)」は、スウェーデン語で「希望」という意味です。障がいのある人もない人も、ともに地域で生き生きと自分らしく暮らしていくための場所として「ほっぷ」が地域の希望になればと思っています。また地域のみなさんから注目されるこの新浦安駅前に、障がいのある人が働く場所があることで、そこで働く障がいのある人にとっても、地域の皆さんにとっても「自分らしく生きる」ことを発信することができたらと思っています。

さて、「ほっぷ」は以前にも紹介したとおり、主に生産活動を行う場所として、多機能なお店を運営しています。日中はリサイクルショップですが、同じ場所が、夜は「立ち飲み処」に変身するのです。

日中のリサイクルショップでは、地域の皆さんからのご寄付により、無料で提供していただいた物品を障がいのある人と一緒に整理や値付けをして商品として販売します。また、日中障がいのある人と一緒に調理したお惣菜を、夜は「立ち飲み処」のおつまみとして提供しています。今後は、お店運営に係る様々な作業を「ほっぷ」だけではなく「今川センター」でも行ったり、「ほっぷ」を、「今川センター」での創作活動の発表の場としたりと、「ほっぷ」と「今川センター」を一体的に運営していきたいと思っています。また、地域の方々と支えあいながら、だれもが生き生きと暮らしていくための社会資源にしたいと思っています。

【地域活動支援センターとも 飯島】

〈編集後記〉

リサイクルショップ好きの私。「ほっぷ」開店で
お楽しみショップが一つ増えました。【Y】